

平成28年度第2回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成29年1月17日（火）13：30～14：55

場 所：シーパル大船渡 2階 大会議室

次第	発言者	内 容
1 開会	事務局	<p>皆さま、本日はお忙しい中お集まりいただき大変ありがとうございます。ただいまから平成28年度第2回大船渡市復興計画推進委員会を開会する。次第「5 議事」の「（1）委員長及び副委員長の互選について」まで、事務局で進行を務めさせていただきます。</p>
2 委嘱状交付	事務局	<p>委嘱状を交付させていただく。次第裏側の委員名簿をご覧ください。20人の方に本委員会委員としてお願いしている。名簿順にご紹介する。</p> <p>立命館大学・教授、塩崎賢明様。 政策研究大学院大学・教授、家田 仁様。 国立研究開発法人防災科学技術研究所・客員研究員、佐藤隆雄様。 長岡造形大学・准教授、澤田雅浩様。 岩手県立大学・准教授、堀籠義裕様。 立教大学大学院・教授、長坂俊成様。 大船渡商工会議所・専務理事、新沼邦夫様は都合により欠席されている。 大船渡市農業委員会・委員、廣澤恵美様。 大船渡魚市場・専務取締役、佐藤光男様も都合により欠席である。 のびのび子育てサポーター スマイル・代表、村上トメ子様。 乾燥フルーツ ComeCome・代表、新沼真弓様。 大船渡市市民活動支援センター・事務局長、下津浦朱里様。 盛青年商工会・会長、佐藤竜太郎様は遅れているがご出席の予定である。 大船渡地区まちづくり推進員、鈴木佑典様。 末崎地区まちづくり推進員、新沼眞作様。 赤崎地区まちづくり推進員、金野律夫様。 綾里地区まちづくり推進員、佐藤 榮様。 越喜来地区まちづくり推進員、刈谷喜記様。 公募委員、江刺由紀子様。 同じく公募委員、村上守弘様。 以上20名を代表して、塩崎賢明様に市長から委嘱状を交付する。 （市長から委嘱状を手渡し） なお、他の委員の皆さまにはあらかじめ机上に委嘱状を配布している。ご了承をお願いします。 本日はオブザーバーとして国土交通省都市局まちづくり推進課・企画専門官、角田陽介様にもご出席いただいている。</p>
3 あいさつ	市長	<p>皆さま、大変ご苦労様です。平成28年度の第2回目の復興計画推進委員会の開催にあたり一言、ご挨拶させていただきます。 本日は、本当に遠くから来られている塩崎先生をはじめ6名の先生方、皆</p>

		<p>さまにおいては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。平素から東日本大震災からの復旧・復興はもとより、市政の各般万般にわたりご理解、ご協力いただいている。この場を借りて厚く御礼申し上げる。</p> <p>今日の推進委員会は、実は昨年11月22日に開催する予定であった。しかし残念ながら津波注意報が発令され、数名の方が遠路はるばるお越しになられたが、今日に延期となった。当日は大変ご迷惑をおかけした。</p> <p>ただいま本委員会の委員として皆さまに委嘱状を交付したところだが、お忙しい中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。心から御礼申し上げます。</p> <p>東日本大震災から5年10カ月あまりが経過し、この間、多くの市民の皆さま、全国の関係者、そして皆さま方から大きなお力添えをいただき、ここまで進めてきた。おかげをもちまして、市の復興事業は約260のほとんどが着工しており、そのうち7割強が完全に終わったか、あるいはその目的を達成し、残りの3割弱を一生懸命進めているところである。資料でもご説明するが、大船渡市の中心部、中心部以外の被災地の利活用についてはあと2年から3年かかるが、その他の市で実施している市内各地のプロジェクトは来年度中に終わるところまで来ている。最大課題であった住宅再建は昨年9月に災害公営住宅が完了し、今年の夏には住宅の高台移転である防災集団移転促進事業も終わる。それらを踏まえて来年3月末には応急仮設住宅の使用期限を迎え、特別の事情がある方のみ使用延期をする特定延長制度に入ってくる。</p> <p>今回の委員会であるが、前半は資料を皆さまにご説明し、ご意見をいただく。後半は市内の要所、要所にご案内し、ご意見をいただくこととしている。貴重な機会なので、皆さまからご意見をいただきたく、よろしく願いいたします。</p>
	事務局	<p>本日の予定について説明する。次第に従って会議を進め、閉会の後、復興事業の現地視察を行う。午後2時45分には会議を終了して現地視察に向かい、午後4時20分頃に視察終了を予定している。</p>
4 説明	事務局	<p>次第4の「大船渡市復興計画推進委員会の所掌事項」について説明する。</p>
	復興政策課	<p>復興計画推進委員会所掌事項について説明する。</p> <p>参考資料1になる。大船渡市復興計画推進委員会設置要綱の第2条に所掌事項を定めているので、読み上げる。</p> <p>第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。</p> <p>1号 復興の推進に関すること。</p> <p>2号 復興計画の推進及び進行管理に関する調査及び研究に関すること。</p> <p>3号 その他復興に関し必要な事項に関すること。</p> <p>となっているが、このうち復興計画の進行管理が中心となる。委員の任期は2年間となる。平成29年度から復興計画後期4年間が始まるが、今年度実施したアンケート調査の市民意向を踏まえながら、概ね各年度の半期ご</p>

		とに委員会を開催して復興計画の進捗状況を報告する。また復興や新たなまちづくりに関する課題等、広く取り上げていく方針であるので、皆さま方にはよろしくお願ひしたい。
5 議事 (1) 委員長及び副委員長の互選について	事務局	委員長及び副委員長の互選について、委員会設置要綱第5条により、委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とすることとなっている。選出方法についてお諮りする。どなたかご意見はないか。
	新沼(眞)委員	事務局に案があればお出しただければと思う。
	事務局	ありがとうございます。ただいま事務局案の提案を求めるご発言をいただいた。皆さまそれでよろしいか。 (異議なし) それでは、提案させていただく。委員長を塩崎委員に、副委員長を、本日欠席となっているが、新沼邦夫委員にお願いすることとしたい。 (異議なし) 異議なしとのことである。委員長を塩崎委員、副委員長を新沼委員にそれぞれお願いする。 ここからは設置要綱第7条の規定に基づき、委員長が議長となる。塩崎委員長は委員長席に席の移動をお願いする。 (委員長移動) 委員長よりご挨拶を頂戴する。
	塩崎委員長	委員長に指名いただいた塩崎です。よろしくお願ひします。 今日はここへ来るのも大変で、雪のせいで東海道新幹線、東北新幹線とも遅れて、始発に出てほうほうのていでやっと着いた。前回は津波注意報のために、たどり着いてはいたが委員会は延期になり、ようやく今日の運びとなった。 今日は1・17である。こちらでは重要な委員会だが、関西では22年目の阪神・淡路大震災の日である。多くの方が西の方に向かっていて。私は逆に東に向かってやって来た。22年たっても阪神地域は大変である。東北では5年数か月がたっているが、かなり復興は進んできているが、道は半ばというところであり、委員の皆さまには忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。 本日は会議の後に視察もあるということなので、滞りなく進めていきたい。ご協力よろしくお願ひします。
5 (2) 大船渡市復興計画事業の進捗状況等について	塩崎委員長	議事2番目について、事務局から説明をお願いする。
	復興政策課	(資料1 資料2 主要事業スケジュール 説明)
	復興政策課	本日は時間が限られているため、資料説明は一括でさせていただく。
	市街地整備課	(資料3 防災集団移転促進事業 説明)
	住宅公園課	(資料4 災害公営住宅整備事業 説明)
	市街地整備課	(資料5 土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業 説明)
	土地利用課	(資料6 及び別冊資料 移転跡地利用計画 説明)

復興政策課	(資料7 復興に関する市民意識調査について 説明) (資料8 復興関連事業計画位置図 説明)
塩崎委員長	以上で説明が終わった。大変長い説明で膨大な資料である。予定の時間ではあと15分くらいしかない。全体の内容について議論する時間はないが、いくつか質問、コメント等をいただきたい。ご発言ください。
佐藤(隆)委員	資料5-4、津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設の起工式が終わったという話だが、一昨年夏の頃に見せてもらった中身、どんな機能を付与していくのか、今回それが示されていない。その後、どんな機能をこの中に入れていくかの検討は済んでいると思うが、そのような資料はいつごろ我々に見せてくれるのか。
市街地整備課	前回、前々回の委員会資料で使い方のイメージ、整備のイメージを示した。その後、詳細設計をやり、多くは配置図や使い方の根本的なことについては、変更はない。前回は建物を作りながら、各種利用が想定される市民団体や各種団体と実際に使う上で細かい部分で修正ができるものについては随時工事業者と摺合せを行っているところである。実際に使われる上での管理についてもまちづくり会社と細かい打ち合わせを進めているところである。
佐藤(隆)委員	あの時に、こんな機能をもっと付加するべきだ、こういう市民団体を入れるべきではないかなど、いろいろ議論した。その結果と詳細設計は、その後我々はまだ見せていただけていない。もう完了したものとして事業実施に入っているという理解でよいか。
市街地整備課	いただいたご意見は使い方の部分で反映させていきたい。箱物を作ることに関しては進めさせていただいているが、使い方の部分で工夫する。そこについてはまだ確定したものはない。引き続き検討していきたい。
塩崎委員長	今の話は資料5-4の青色の行政施設の中身のことで、ハードは進めているが、ハードに沿ってどんなソフトな機能、企業や団体が入るのかという話を次回にぜひご説明いただければよいと思う。 他にいかがでしょうか。
長坂委員	資料7の市民意識調査、「4. 新しい大船渡市の創造に向けて特に推進する必要がある方針」で、特に推進する必要があることの中に、私の専門の防災について「新たな防災体制の整備」が挙げられているが、これについて具体的な自由回答や、「新たな」というのは具体的にどんなことなのか。例えば地区ごとに地域のコミュニティーの方と意見交換して把握されていれば教えてほしい。 「市民が自主的・主体的に取り組むことができる方針」の中にも「防災教育や防災訓練の推進」や「歴史・文化資源の活用」が挙げられているが、同様に、この結果を受けて、行政として、これは自分達でできることだから放っておこうというのか、取組みを主体的に考えられているのか、これをどう側面的に支援していくのか、市としてどのように考えているのか。

長坂委員	私は被災後から越喜来など各地の小学校や地域と一緒に地図の仕組みを使って防災の指定緊急避難場所を地域と学校が連携して指定していく取組みをこの5年間支援させていただいてきた。そういったシステムを行政がどのように地域が使えるように環境整備していくのか、どの程度地域と話し合っているのか補足いただきたい。
復興政策課	アンケートでは自由に記載いただく項目もあり、様々なご意見をいただいた。今回は全部まとめて資料につけられなかった。中身を精査して必要な事項を分け、今後地区ごとに回る機会を設けているので、その際に地区別の状況をお知らせし、そこで細かい意見をいただきたいと思っている。まだアンケートをもとに地域へは入っていない。これからである。
長坂委員	自由回答で公開が可能なら、後日資料をいただいて、私のほうでも分析のお手伝いをしたい。これを地域とのコミュニケーションにうまく使ってもらえただけるとよいと思う。
塩崎委員長	この調査結果はこういう形でお示しいただいたが、これ以外の形で一般市民向けに冊子を作るとかホームページに入れるとか、発信の形はどうなのか。
復興政策課	今日初めて公表した。今回のものよりももう少し簡単にしたものを広報に載せたいと思っている。詳細については地区に入ったときにご説明することになる。自由回答ではいろいろな記述があるので、選択しながら公表する格好になると思う。
市長	<p>補足させてもらおう。「地域コミュニティの維持・強化」「防災教育や防災訓練の推進」などが挙げられているが、特に「地域コミュニティの維持・強化」では、皆さんご存じのとおり公民館組織がある。市の中では2つの系統になっている。市役所は教育委員会部局と市長部局とに法律によって分かれている。1つは教育委員会系統の公民館長さん。これは公教育に係る法律に基づいて、終戦後にできた組織である。一方で市民活動が徐々に盛んになってきて、まちづくりの観点から、市長部局のほうから「まちづくり推進員」ということで、2つの肩書を同じ方に担っていただいている。しかし、高齢化がじわじわと進んでくる。この2本立てでいいのだろうか。将来的には1本化しようということ、1本化するために様々試行錯誤しながら検討を始めているところである。高齢化率が徐々に上がってくるので、公民館長、まちづくり推進員とは別の形で地域の助け合いの協議会を立ち上げようということ、市内11地区の半分くらいの地区で立ち上がったか、立ち上がりつつあるところである。このような取組みは将来大事になる。</p> <p>「防災教育や防災訓練の推進」は、大船渡市で津波訓練を年1回やっている。福祉の里センターで市内の社会福祉協議会が防災リーダーの訓練、防災リーダー講座を半年間にわたり年2回、地域防災リーダーの育成をしている。民間団体が津波伝承館ということ、津波の恐ろしさを伝える活動をしている。そういったことを捉えて市民もこれは必要だという認識を持ってお</p>

		られるのではないかと思う。
家田委員		<p>全般的に言うと、ずいぶん時間はかかったが、ここまで進捗したことは関係者の努力を味わう感じがして、ほっとしつつある。</p> <p>資料7の市民意識調査を見ると、道路整備のニーズが高いことが出ているが、一方で、防潮堤の嵩上げ、復旧に対する意見はほとんど見えない。資料2のスケジュール表を見ると、防災集団移転促進事業や災害公営住宅は着々とやってきたのに対して、漁港関係の防潮堤、海岸関係の防潮堤はまだしばらく先である。これは千年に1回の津波の対策ではなく、L1津波なので数十年から百年に1回ぐらいのオーダーなので、いつ来るかわからない津波対策である。それがまだもう少しかかるということが書いてあるのだが、それに関する市民の声が出てきていない。そういうことはあまりアピールをしていないのか。これは県の事業だからかもしれないが、ここまで来たら暮らしのことだけではなく、防災力が高まってきたかどうかを市民に知っていただき、関心を持っていただき、推進にも協力していただくということをやらないといけないと感じた。行政当局あるいは市長の感想をいただきたい。</p>
総務部		<p>防災の関係で、防潮堤はまだ完成していない状況にある。県の津波危険区域のシミュレーションはまだ出ていない段階である。それが示されたら住民に対して避難マップ作成や、地域に入って避難関係の話し合いを持つ予定としている。</p>
家田委員		<p>防潮堤ができてからは、シミュレーションは必要ない。できる前からでもシミュレーションはできる。待ちの姿勢で行くのではなく、地元を持っている当局として、安全性ということ暮らしの再建と一緒に、もう1回振り返りながら5年目以降の、1回元に戻るような感覚がないといけないと感じる。</p>
総務部		<p>避難の関係はそうなのだが、避難所の体制等は整備している。</p>
家田委員		<p>市がやることだけを言っていては駄目である。県でやること、国でやることは地元の行政を持っているところをもっときっちりと自分のこととしてやらないと、あれはよそのことだろうと言っているようでは駄目である。</p>
市長		<p>ご指摘いただいた件については、私も復興計画作成当初から、今後津波が来ても「家は流されない、人は死なない」という精神のもとで復興計画を作成してきた。既に実施したが、災害危険区域を設けて、新しくできる防潮堤、高く、以前よりも強い防潮堤を乗り越えてくる大震災クラスの津波に対して、どこまで浸水するかというシミュレーションをし、将来浸水するところを3つの区画に分けて、2m以上の浸水深さのところは住宅建設、命にかかわる施設の建設は中止、2m以内のところは基礎の高さを嵩上げすることによって建設を認めるという手を打って、がっちり平成26年秋に条例化した。それに基づいて住宅建設を禁止したところの希望者からは移転住宅跡地を買い取りしているところである。その都度、市の地域防災計画の見直しを国とスペックを合わせてやってきている。</p>

		<p>今度また災害があった際には大震災のときに我々が経験した避難所の運営の仕方のノウハウを具体的に冊子の形にまとめて「避難所運営マニュアル」を作った。このように様々に活動をしているところである。</p>
	家田委員	<p>防潮堤はおしなべてまだしばらくかかる。それでも、より優先的に作るべき防潮堤の位置があるはずである。それを県任せにしないで意見を言うという積極的な姿勢があるのではないか。</p>
	市長	<p>そのとおりである。</p>
	村上(守)委員	<p>まもなく6年になるが、市当局の方々には復興事業の進め方に対して感謝申し上げたい。復興計画が32年度で予算を使い切ることになると思う。私は初めて今回参加したが、この先が非常に不安である。復興は単なる復旧ではなく、もとよりも盛んになるという意味である。せつかく先生方も入ってもらっているので、そのためにどうやっていくかという話をもっと具体的に話し合う会議にすべきと思う。アンケートでもあったが、観光産業の早期再建、地場産業の活性化、人口減少の中でこの点に着手しておかないと大船渡市、あるいは岩手県沿岸が終わってしまうと思う。復興事業計画と併せて、本来の復興に向けた会議にしていきたい。</p>
	江刺委員	<p>1点目は、地域公民館とまちづくりを一緒にやるということだが、1市民として、担い手が誰もいなくなる、負担が大きいのでなりたがる人がいない。責任を分散して、多くの市民が関われるような仕組みを希望したい。</p> <p>もう1つ、意識調査では、2番の復興の進み具合について、県復興局で復興ウォッチャー調査をしていて、岩手県全体で約170人のウォッチャーが半年に1度、調査、感想を寄せている。私もやっている。そこで調査する項目が、市民生活の復興、産業・経済の復興、まちづくりなど、大船渡市と同じ項目で調査をしているので、県の結果と照らし合わせると岩手県全体の中での大船渡市の状況がわかる。県の結果と比べると大船渡市のここが進んでいる、ここがまだ立ち行かないというところが比較対照できると思う。こういうものは市民が心動かされて、大船渡は進んでいるんだと確認して元気が出る場所なので、ぜひ大船渡市民に公表するときには県の調査も一緒に参考資料として載せていただきたい。</p>
	市長	<p>お二方から本質的なご意見をいただいた。大船渡市の復興も10カ年のうち、来年度から後期4カ年の、市民との協働を踏まえて、魅力あふれる防災力の優れた新しい大船渡を創っていくという段階に入っていく。今まではハード事業で皆様と協議してきたが、これからは復興して、以前よりも高いレベルで軟着陸していく。高いレベルというのは、経済的にも強い、所得的にも高い、生まれる赤ちゃんの数は今までは何十年と減ってきたから、これからは減っていかさない。高齢化が進む中、みんなで高齢者を支え合える地域づくり、そういったところに軟着陸させていかなければならない。</p> <p>今国全体として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進めているし、その戦略が出てくる以前からも大船渡市としては経済を元気にするために、</p>

		<p>起業、創業、地域の将来リーダーの育成、観光ビジョン、さかなを活かしたまちづくり、地域でも働けるようにテレワークセンターを設けるなど、様々な新しい取組みをやっている。今まではハードのご報告を皆さまにしているが、次回以降はソフトの部分の取組みについても皆さまにご紹介してご意見を賜りたい。ソフトの取組みについては、観光ビジョンで言えば、大船渡市役所の中で観光ビジョンの推進委員会を3カ月に1回やっている。国全体でやっている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も3カ月に1度ずつ、別の市民の委員会方式でやっている。それも復興に絡んでくるものなので、今後適宜資料を調製し、皆さまに披露し、あるいはご意見をいただく場も検討していきたい。よろしく申し上げます。</p>
	塩崎委員長	<p>まだご意見等あると思うが、時間の制約が厳しいので、このあたりで今日の議事は閉じたい。</p>
6 その他	塩崎委員長	<p>その他ということで、事務局から何かあるか。</p>
	事務局	<p>平成29年5月頃に次回の委員会を開催したい。ご案内するのでよろしくお願い申し上げます。</p>
	塩崎委員長	<p>今日も後半に重要な意見がいくつか出た。復興はハード的にはかなりのところまで来ている。家田先生がご指摘されたような重要な点でまだまだやらなければいけない部分もある。さらにソフト的な問題が大きな課題として控えている。今後の審議をよろしくお願ひしたい。</p> <p>この後のスケジュールについて、事務局からお願ひする。</p>
7 閉会	事務局	<p>この後、バスで公営住宅や工事等を見ていただく。</p> <p>荷物は、貴重品以外はこの会場に置いていて結構です。</p>